

子供たちと共に 未来へ向かってはばたく群馬県の先生を目指ませんか

群馬県はこのような先生を求めています！

1 子供たちと共に成長し続ける教員

- 変わりゆく状況に柔軟に対応し、新しい物事にも前向きに取り組むことができる。
- 子供が中心の学びとなるよう、子供たちの学びをリードしたり支援したりする「伴走者」としての役割を果たすことができる。
- 子供たちを信じて、温かく励ましながら、「失敗を恐れない心」や「人とつながる力」、「自分で考え、判断し、行動する力」などを伸ばすことができる。

2 豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員

- 教育的愛情と指導への情熱をもち、多様な考えや特性を認めながら子供たちの可能性を伸ばすことができる。
- 組織の一員としての自覚をもって連携・協力するとともに、互いに高め合うことができる。
- 郷土の歴史や文化、生活等について理解し、保護者や地域、関係機関等と連携・協働することができる。
- 高い倫理観と規範意識を備え、社会人として適切に判断して行動することができる。

3 幅広い視野と高い専門性を有する教員

- 教科等に関する専門的な知識や技能を有し、主体的・対話的で深い学びにより、子供たちに「たくましく生きる力」を育むことができる。
- 情報化やグローバル化など社会の変化をとらえ、専門性を高めるために日々努力し、学び続けることができる。
- 子供たちの実態や発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性を尊重し、その可能性を最大限に伸ばすとともに、共生社会の形成を目指すことができる。
- 学校教育目標の実現に向けて、保護者や地域の思いや願いを生かしながら、組織的・計画的に教育活動を行うことができる。

皆様は、群馬県の教師になることを希望され、日々勉学に励まれていることと思います。群馬県の子供たちの幸せと、子供たちが創っていく社会のために、御一緒に働くことができたら、とても嬉しいです。

教師は、素敵な仕事です。私にも、大切な教え子たちがいます。その存在ほど、自分を勇気づけ、明るい未来を感じさせてくれるものはありません。

教師の仕事は高い専門性が求められ、責任の重い仕事です。たくさんの仕事がありますし、生涯学び続けなければなりません。それでも、先生方は子供たちのために、日々奮闘してくださっています。それはなぜでしょうか。教師のやりがい、子供たちの成長に寄り添えることに尽きます。教師は子供に語り掛け、心を解きほぐし、共に泣き、笑い、タイミングを計って背中をそっと押し、その歩みに寄り添い続けています。ほんの小さな子供の成長や、生き生き楽しそうにしている姿に出会う喜びは、他の職業では決して味わえません。

ただし、先生方には、子供に向き合う時間、新しい教育を自ら考える時間、先生同士が支え合う時間の他に、自分自身の生活を楽しむ時間が必要です。業務が多すぎて、その時間が取れないということでは本末転倒です。群馬県教育委員会では、縮小できる先生方の業務を具体的に示して、業務改善を進めています。こうした取組は、全国に誇れると思います。

一つ一つは小さなことかもしれませんが、群馬県では、できることから進めていきます。

教師は、素敵な仕事です。子供たちが楽しく学び、先生方が楽しく支えている、そんな学校になるように、皆様と共に力を尽くしていくことができたら、とても嬉しいです。

皆様が、私たちの仲間になってくれることを心よりお待ちしております。

群馬県教育委員会教育長 平田 郁美



教員採用選考に関する情報（昨年度からの主な変更点等）を
群馬県教育委員会のウェブページに掲載しますので、御確認
ください

<https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/list70-400.html>



I 募集（出願）区分及び採用予定数

募 集 区 分	出 願 区 分	採用予定数 (特別選考を含む)
1 小学校・中学校教員	A 小学校教員	370名
	B 中学校教員 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
募 集 区 分		採用予定数 (特別選考を含む)
2 高等学校教員 国語、地理歴史(日本史、世界史、地理)、公民(政治・経済)、数学、理科(物理、化学、生物)、芸術(音楽、美術)、保健体育、福祉、情報、農業、工業(機械、電気・電子・情報)、商業、家庭、英語		85名
3 特別支援学校教員		45名
4 養護教員(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)		17名

※ 障害者の方については、障害者特別選考として上記の採用予定数の他に5名程度募集します。

II 出願資格及び選考区分

1 出願資格（大学3年生等対象選考を除く）

募集区分「1 小学校・中学校教員」及び「2 高等学校教員」…次の(1)、(2)及び(3)に該当する人

募集区分「3 特別支援学校教員」…次の(1)、(2)及び(4)に該当する人

募集区分「4 養護教員」…次の(1)、(2)及び(5)に該当する人

- (1) 昭和41年4月2日以降に生まれた人。
- (2) 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない人。
- (3) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校（該当教科）又は高等学校（該当教科）教諭普通免許状を有する人。（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）ただし、出願する校種に該当する免許状であること。なお、高等学校「地理歴史」又は「公民」に出願する場合には、地理歴史と公民の両方の免許状を有することが望ましい。（いずれか一方の免許状のみ有する人は、採用後5年以内に所有しないもう一方の免許状を取得すること。なお、これに該当する人が合格した場合、免許状取得に係る誓約書を提出するものとする。）
- (4) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭普通免許状と教育職員免許法に規定する特別支援学校（盲・ろう・養護学校を含む。）教諭普通免許状を有する人。（いずれも令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
- (5) 教育職員免許法に規定する養護教諭普通免許状を有する人。（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）なお、保健師資格を基に養護教諭普通免許状を取得しようとする人が、令和8年3月末に国家試験に合格となる場合は、令和8年3月31日までに養護教諭普通免許状を取得できないため、出願できません。

2 選考区分

選考区分には、「一般選考」、「特別選考」（注1）、「大学3年生等対象選考」があります。

「特別選考」は、要項Ⅱ1「出願資格」及び要項Ⅱ2(1)の個別の出願条件をともに満たすことによって出願できます。

(1) 選考区分と出願条件

選 考 区 分	出 願 条 件
一 般 選 考	①要項Ⅱ1「出願資格」を満たしていれば出願できます。
特 別 選 考	大学等推薦特別選考 ①募集区分「1 小学校・中学校教員」、「2 高等学校教員」又は「3 特別支援学校教員」の人 ②「大学等推薦特別選考実施要項」に定める推薦基準を満たす人 ・群馬県教育委員会ウェブページ掲載の「大学等推薦特別選考実施要項」を参照してください。
	スポーツ特別選考 ①募集区分「1 小学校・中学校教員」、「2 高等学校教員」又は「3 特別支援学校教員」の人 ②高等学校卒業後に、以下のいずれかに該当する人（ただし、実績は平成27年4月1日以降のものとする。） ア 競技実績（正選手として登録された人）に限り、 ○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に日本代表として出場した競技者 ○全国規模の競技会（全日本選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる大会）で、4位以上の実績を収めた競技者 ○国民スポーツ大会（国民体育大会も含む。）に出場した競技者

特 別 選 考	スポーツ 特別選考	イ 指導実績 ○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に<u>日本代表</u>として出場した競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人（複数年） ○全国規模の競技会（全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等）で、<u>8位以上の実績</u>を収めた競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人（複数年） ○国民スポーツ大会（国民体育大会も含む。）に出場した競技者を、出場に際して直接指導した人（複数年） ③対象となる競技種目については、以下のものとします。 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、自転車、バスケットボール、レスリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビーフットボール、山岳、野球、カヌー、アーチェリー、空手道、スケート、スキー、なぎなた、ダンス、少林寺拳法
	英語科教員 特別選考	①募集区分「1 小学校・中学校教員」の出願区分「B 中学校教員」又は募集区分「2 高等学校教員」において教科が英語の人 ②以下のいずれかに該当する人 ○実用英語技能検定（日本英語検定協会）<u>1級</u>合格者 ○TOEFL（国際教育交換協議会）iBT<u>100点</u>以上取得者 ○TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）<u>900点</u>以上取得者 ただし、TOEFL及びTOEICについては、令和5年7月以降に取得している人
	社会人 特別選考	①現に民間企業又は官公庁等の正規職員として引き続き勤務し、令和8年3月31日の時点でその在職期間が3年以上であり、出願する教科等に関する高度の専門的な知識もしくは技能、又は勤務経験等を通して身に付けた優れた経営的能力を有する人 ②募集区分「2 高等学校教員」において教科が福祉、情報、農業、工業、商業、英語に出願する人については、<u>特別免許状（注2）</u>の取得条件を満たす人であれば、要項Ⅱ1(3)の出願資格は問いません。
	障害者 特別選考	①身体障害者手帳（1～6級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）のいずれかの交付を受けている人
	臨時的任用 教員等 経験者 特別選考	①平成30年4月1日から令和7年3月31日までの間に群馬県の国公立学校園で臨時的任用教員、任期付育休（配同休）代替学校職員（教諭、養護教諭）又は非常勤講師等として、<u>12か月以上勤務</u>した経験を有する人 ア 臨時的任用教員：欠員地公臨、産・育休補助教員等 非常勤講師等：県費任用による非常勤講師（小規模中学校教科指導充実非常勤講師等を含む。）及び市町村費任用によるマイタウンティーチャー等 ※ただし、いずれも長期休業中を除いて、週30時間程度の勤務と同等の勤務と見なせる場合に限る。 イ 経験月数について、発令期間が1か月の中に1日でも存在すれば当該月は経験月とします。 ウ 経験期間は連続している必要はありません。また、異校種の経験を合算することができます。 エ 現に正規の国公立学校職員として勤務している人は出願できません。
	現職教員 特別選考	①令和8年3月31日現在、同一の都道府県又は政令指定都市で国公立学校の正規教員として継続して3年以上（休職及び育児休業の期間を除く。）在職し、現に勤務している人
	大学3年生等 通過者 特別選考	①令和7年度採用群馬県公立学校教員選考試験における「大学3年生等対象選考」で通過者となった人
大学3年生等 対象選考		①「大学3年生等対象選考実施要項」に定める出願条件を満たす人 ・群馬県教育委員会ウェブページ掲載の「大学3年生等対象選考実施要項」を参照してください。

※ 提出された書類について審査を行い、出願条件を満たしていない場合には、申込者に連絡をします。

（注1）出願後の審査により特別選考での受験ができない場合、一般選考に切り替えることが可能です。

（注2）特別免許状制度

特別免許状制度は、様々な分野において優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に迎え入れ、学校教育の活性化を図る観点から設けられている制度です。この免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法第5条第3項において次のように規定されています。 教育職員免許法第5条第3項 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。 - 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者 - 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 群馬県教育委員会では、上記の一、二に該当する人（教育職員免許法第5条第1項の各号に該当する人を除く。）が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。

（2）特別選考における第1次選考試験の一部免除等

選考試験は要項Ⅴによりますが、特別選考での受験者は、第1次選考において「一般教養・教職に関する科目」を免除します。また、障害者特別選考の受験者については、障害の程度に応じて必要な対応を行います。

Ⅲ 第1次選考における所有免許状及び所有資格による加点制度（大学3年生等対象選考を除く）

- 以下の普通免許状を有する人（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）には、第1次選考において加点します。
- ・加点制度を希望する場合は、申込時に「所有する教育職員免許状による加点制度の希望」欄の「有」を選択してください。ただし、取得見込みであることが証明できない場合には、加点しません。（学力に関する証明書等は不可。出願後の追加申請も認めない。）

募 集 区 分	出願区分・教科（科目）	所 有 す る 普 通 免 許 状
1 小学校・中学校教員	A 小学校教員	①「中学校」 ②「特別支援学校」
	B 中学校教員	①「小学校」 ②「特別支援学校」
2 高等学校教員	全て	①「特別支援学校」
	情報以外全て	②「情報」
	国語	③「書道」
	地理歴史、公民	④「地理歴史」「公民」の免許状をともに有する人
3 特別支援学校教員	—	①小学校、中学校、高等学校のうち、2つ以上の校種の免許状を有する人（取得状況に応じて加点） ②「中学校音楽」「高等学校音楽」「中学校美術」「高等学校美術」「高等学校工芸」のいずれかの免許状を有する人

- ・募集区分「1 小学校・中学校教員」の出願区分「A 小学校教員」において、中学校英語の免許状を有する人（令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む。）には、表の加点に加えて、さらに加点します。
 - ・募集区分「1 小学校・中学校教員」と「3 特別支援学校教員」では、①及び②、それぞれに加点します。
 - ・募集区分「2 高等学校教員」では、①②③及び④、それぞれに加点します。
 - ・該当免許状が令和8年3月31日までに取得できない場合には、加点が無効となり、採用が取り消される場合があります。
- 以下の資格を有する人には、第1次選考において所有免許状による加点とは別に加点を行います。
- ・加点制度を希望する場合は、申込時に「所有する資格による加点制度の希望」欄の希望する資格の欄の「有」を選択してください。（出願後の追加申請は認めない。）
 - ◇手話通訳士の資格を有する人又は群馬県手話通訳者認定試験合格者（取得見込者は不可。）
 - ◇司書教諭の資格を有する人（取得見込者は司書教諭単位修得（修了証書取得）誓約書を提出。募集区分「4 養護教員」は除く。）
 - ◇基本情報技術者試験又は応用情報技術者試験合格者（取得見込者は不可。募集区分「4 養護教員」は除く。）
- 加点制度の詳細については、群馬県教育委員会ウェブページを御覧ください。

Ⅳ 出願手続

電子申請による出願とします。

群馬県教育委員会ウェブページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/list70-400.html>）にアクセスして、「教員採用試験等 > 令和8年度採用 群馬県公立学校教員募集要項」のページを御確認ください。

○出願ができるのは一人につき1つの募集区分、出願区分、選考区分のみです。重複して出願をした場合は全ての申込みが無効になることがあります。

○パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、御了承ください。動作環境については以下のヘルプを御覧ください。

・<https://logoform.tavori.com/q/logo-faq/detail/458584/> 〈外部リンク〉

○メールの着信拒否設定をしていると、「送信完了メール」や受験票が届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「no-reply@logoform.jp」からのメール受信が可能な設定にしてから申請してください。

1 受付期間（期間内以外は受け付けません）

(1) 電子申請による申込みの受付期間

令和7年4月17日（木）～5月16日（金）23時59分（受信有効）

※ 申込締切り直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって出願してください。

(2) 出願に係る提出書類（Ⅳ3(3)）の受付期間

令和7年4月17日（木）～5月16日（金）郵送の場合は当日消印有効

（受付時間は8:30～17:15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。）

※ 電子申請による申込みを行うとともに、簡易書留で郵送するか、群馬県庁23階学校人事課へ持参してください。受付期間に提出されない場合、特別選考等での受験ができなくなります。

2 準備するもの

(1) インターネット環境のあるパソコン又はスマートフォン

(2) 本人のメールアドレス（登録したメールアドレスが利用者IDとなります。受験が終わるまで変更しないでください。）

(3) 個人写真の画像ファイル（縦6cm、横4cmの枠に表示できるよう御準備ください。）

※ 半身脱帽、3か月以内に撮影したもの。背景は無地。ファイル形式はjpeg、jpgを推奨とし、png、gifも可。ファイル名の指定はありません。

- (4) 次の書類のうち、提出する必要のある書類をスキャナ等でデジタル化したファイル
- ①自己アピール用紙（注3）（所定の用紙をダウンロードし、自筆で作成したもの。）
 - ②教育職員免許状（募集（出願）区分に関わりなく全て。両面のものは両面とも。なお、教育職員免許状取得見込みの人は要項Ⅳ3（3）を参照すること。）
 - ③免許更新講習修了・期限延期等の証明書（これまでに免許更新の各種手続きをした人。）
 - ④戸籍抄本（姓が変わった後免許状の書換えをしていない人。）
 - ⑤手話通訳士登録証又は群馬県手話通訳者認定試験の合格証（左記の資格所持、認定試験合格による加点対象者。）
 - ⑥基本情報技術者試験又は応用情報技術者試験の合格証書（左記の試験合格による加点対象者。）
 - ⑦司書教諭講習修了証書（司書教諭の資格による加点対象者。司書教諭講習修了証書取得見込みの人は要項Ⅳ3（3）を参照すること。）
 - ⑧第1次選考通過通知書（令和7年度採用群馬県公立学校教員選考試験の「大学3年生等対象選考」通過者。）
- ※ ファイル形式はpdfを推奨とし、jpeg、jpg、png、gifの画像ファイルも可。書類の1面がA4サイズ程度になるように取り込んでください。ファイル名の指定はありません。必要書類が提出されない場合、受験資格を失うことがあります。加点制度については要項Ⅲを参照してください。
- (5) 受験票等を印刷するためのプリンター（A4サイズが印刷できるものなら可）

3 出願方法

- (1) 電子申請の利用者登録（既に利用者登録を行い、利用者IDを取得済みの人は省略できます。）
- 以下のLoGoフォーム新規アカウント登録ページ又は右の2次元コードから、事前に利用者登録を行ってください。
・<https://logoform.jp/signup>（利用者登録は申込み受付期間の前でも可能です。）
 - 利用者登録で取得した「利用者ID」と「パスワード」は忘れないよう控えておいてください。
- (2) 受験申込み（電子申請）
- 群馬県教育委員会ウェブページの「教員採用試験等 > 令和8年度採用 群馬県公立学校教員募集要項」にアクセスして、申込み用LoGoフォーム「（〇〇）令和8年度採用群馬県公立学校教員選考試験申込み」（〇〇には受験する募集区分が入ります。）から申請してください。
 - 電子申請による申込み後、「送信完了メール」が送信されます。メールが届かない場合には申込みが完了していませんので、必ず「送信完了メール」を確認してください。「送信完了メール」に記載されている「受付番号」「パスワード」は申請状況照会の際に使用しますので、忘れないよう必ず控えておいてください。1時間経過しても「送信完了メール」が届かない場合は、学校人事課へ連絡してください。
 - 電子申請による申込み内容についての確認終了後、申込みの受理をします。受理後、「受付完了メール」が送信されます。「受付完了メール」が5月26日（月）までに届かない場合には、学校人事課へ連絡してください。
※修正が必要な場合は、修正依頼のメールが送信されますので、メールを御確認ください。
- (3) 提出書類（簡易書留で郵送又は直接持参のもの）



・教育職員免許状を取得見込みの人	大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書（厳封されている場合は、厳封のまま送付用の封筒に入れる。）
・司書教諭の資格による加点対象者で資格取得見込みの人	司書教諭単位修得（修了証書取得）誓約書（注3）
・大学3年生等対象選考で出願する人	大学等が発行する「在学証明書」
・特別選考で出願する人	特別選考区分別に必要となる提出書類（注4参照）

○提出期限 5月16日（金）17:15 郵送の場合は当日消印有効

○提出先 群馬県教育委員会事務局学校人事課（〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号）

○提出方法 市販の角型2号封筒を使用する。
表面に宛先用紙（注3）を貼る。（宛先用紙に必要項目を誤りなく記入し、しっかりと貼ってください。）
必ず、簡易書留にて郵送するか、群馬県庁23階学校人事課へ持参してください。

○注意点 申込み用LoGoフォームから申込みを行うとともに、必要な書類を送付してください。大学からの証明書の発行が提出期日以降になる等、事情がある場合は学校人事課に必ず電話連絡してください。

（注3）用紙等のダウンロード先

群馬県トップページ > 組織からさがす > 教育委員会 > 学校人事課 > 令和8年度採用 群馬県公立学校教員募集要項

（注4）特別選考区分別に必要となる提出書類（郵送又は直接持参）

※ 全ての提出書類はA4サイズに統一してください。また、旧姓がある場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

特別選考区分	特別選考区分別に必要となる提出書類
大学等推薦特別選考	○大学等が作成した推薦書（注3） ○成績証明書（各大学の様式で可）※累積GPA及び満点の記載があるもの ・群馬県教育委員会ウェブページ掲載の「大学等推薦特別選考実施要項」を参照してください。
スポーツ特別選考	○スポーツ特別選考実績報告書（注3） ○実績を証明できる書類の写し ・第1次選考の当日に、実績を証明できる書類の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
英語科教員特別選考	○実用英語技能検定1級合格証明書、TOEFLスコアレポート又はTOEIC公式認定証の写し ・第1次選考の当日に、実用英語技能検定1級合格証明書、TOEFLスコアレポート又はTOEIC公式認定証の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。

社会人特別選考	○要項Ⅱ 2 (1)「選考区分と出願条件」にある「社会人特別選考」①の下線部を証明する在職証明書(注3) ・出願する教科等に関する高度の専門的な知識又は技能を修得していることを証明できるものがあれば、添付してください。(例：資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等) ・出願時に、資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等を添付した人は、第1次選考の当日にその原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。 ・自己アピール用紙「自己アピール・本県志望の動機」欄に、民間企業又は官公庁等に勤務した経歴や実績、修得している知識や技能等について、詳細に記載してください。
障害者特別選考	○身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し ・第1次選考の当日に、当該手帳の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
臨時的任用教員等経験者特別選考	○臨時的任用教員等経験者特別選考辞令書確認用紙(注3) ○経験月数を証明する辞令の写し(無い場合は在職証明書又はその写しも可)
現職教員特別選考	○勤務実績証明書(注3) ・現在の勤務先、職歴等の期間を明記し、所属長等の証明を受けてください。

- 4 受験票の交付
- (1) 電子メールにより、6月6日(金)頃「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード、A4サイズで印刷し、第1次選考当日に持参してください。
- (2) 受験票が6月13日(金)までにダウンロードできない場合には、至急連絡してください。

V 選考

- 1 第1次選考
- (1) 期日 令和7年7月6日(日)
- (2) 試験会場 下記試験会場のうちいずれか一つを、交付する受験票で指定します。
なお、いずれの試験会場も、自家用車の乗入れ及び会場周辺の商業施設等への駐車を禁止します。待ち合わせ、送迎等で商業施設等の駐車場を無断利用し、迷惑をかけることのないようにしてください。また、全ての試験会場は全面禁煙とします。

会 場	住 所	案 内
群馬県立前橋東高等学校	前橋市江木町800	J R 前橋駅から永井バス「東大室行き」で「前橋東高校入口」下車、徒歩15分
群馬県立前橋工業高等学校	前橋市石関町137-1	上毛電鉄赤坂駅から徒歩15分
群馬県立中央中等教育学校	高崎市新保田中町184	J R 新前橋駅から日本中央バス「群馬医療福祉大学前行き」で「中央中等教育学校入口」下車、徒歩3分 J R 井野駅から徒歩30分
群馬県立前橋高等学校	前橋市下沖町321-1	上毛電鉄片貝駅から徒歩5分
群馬県立前橋女子高等学校	前橋市紅雲町2-19-1	J R 前橋駅から徒歩10分
群馬県総合教育センター	伊勢崎市今泉町1-233-2	東武伊勢崎線新伊勢崎駅から徒歩10分

- (3) 試験内容及び日程
- ア 試験内容
- 一般教養・教職に関する科目
- 専門科目(小学校教育・中学校教育・高等学校教育・特別支援教育・養護に関する科目)
- イ 日程
- 募集区分「1 小学校・中学校教員」及び「4 養護教員」
- 8:30 8:50 11:30
- | | | | | |
|-----|--------|-----------------------------|--------------------|-----|
| 受 付 | 受験上の注意 | 第1時(60分)
「一般教養・教職に関する科目」 | 第2時(60分)
「専門科目」 | 諸連絡 |
|-----|--------|-----------------------------|--------------------|-----|
- 募集区分「2 高等学校教員」及び「3 特別支援学校教員」
- 8:30 8:50 12:00
- | | | | | |
|-----|--------|-----------------------------|--------------------|-----|
| 受 付 | 受験上の注意 | 第1時(60分)
「一般教養・教職に関する科目」 | 第2時(90分)
「専門科目」 | 諸連絡 |
|-----|--------|-----------------------------|--------------------|-----|
- ウ その他の注意事項
- 筆記用具、定規、上履き、下足袋及び 要項V 1 (4)の「提出書類」を必ず持参してください。
- 特別選考で受験する人は、第2時「専門科目」からの受験となりますので、9:35~10:00に受付をしてください。
- 大学3年生等対象選考で受験する人は、第1時「一般教養・教職に関する科目」のみ受験となります。
- 受付終了後30分経過後の遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。
- 携帯電話やスマートフォン、腕時計型ウェアラブルコンピュータ等、メールやインターネット機能のある機器の試験会場内での使用は禁止します。受付後、電源を切ってください。

- (4) 提出書類 返信用封筒(第1次選考結果通知用)
- 角形2号封筒(180円切手及び封印用の両面テープを貼ってください。)
郵便番号、住所(下宿先・アパート名等も)、氏名(「様」を記入)、左下に受験番号(例：小001)を明記する。

(5) 第1次選考の合格発表 8月4日(月)

2 第2次選考 (第1次選考の合格者には、合格通知の中で日程、会場、内容等を連絡します。)

(1) 実技

ア 実技を実施する募集区分

「1 小学校・中学校教員」の「B 中学校教員」の「音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語」

「2 高等学校教員」の「音楽、美術、保健体育、英語」

イ 期日 令和7年8月23日(土)

ウ 会場 「小学校・中学校教員」群馬県立中央中等教育学校
「高等学校教員」群馬県立前橋南高等学校

(2) 個人面接、集団面接 (期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。)

ア 期日 令和7年8月25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)、
9月1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)

イ 会場 群馬県総合教育センター

ウ 提出書類 返信用封筒(第2次選考結果通知用)

○角形2号封筒(180円切手及び封印用の両面テープを貼ってください。)

郵便番号、住所(下宿先・アパート名等も)、氏名(「様」を記入)、左下に受験番号(例：小001)を明記する。

(3) その他の注意事項 受付終了後30分経過後の遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。

(4) 第2次選考の合格発表 10月3日(金)

Ⅵ 選考結果の情報提供(大学3年生等対象選考を除く)

- 1 選考結果の情報については、第1次選考及び第2次選考のそれぞれの不合格者に合否結果とともに通知します。情報提供希望の有無について、申込時に「選考結果の情報提供についての希望」欄の「有」・「無」のどちらかを選択してください。

Ⅶ 採用

- 1 選考の結果良好と判定される人(第2次選考合格者)について、採用予定者名簿に登載するものとします。ただし、普通免許状取得見込みの人については、令和8年3月31日までに免許状を取得することが条件となります。採用予定者名簿の有効期間は、原則として令和8年4月1日から1年間です。
- 2 校種、教科等の欠員状況を考慮し決定するため、受験した募集(出願)区分以外での採用となることがあります。
- 3 令和7年4月1日の採用者の給与は、新規大学卒(教諭・養護教諭の場合)で初任給250,600円のほか、教職調整額、教員特別手当等となっています。
- 4 日本国籍を有しない人の採用後の身分は、任用の期限を付さない常勤の講師となります。
- 5 信用失墜行為等の教員としてふさわしくない行為をした場合には、合格又は採用を取り消すことがあります。

Ⅷ 大学院に進学する人又は大学院に在学中の人への特別措置

- 1 専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に令和7年度に進学した人、もしくは令和8年度に進学することが決定している人に対して、最長2年間、採用期日を延長します。(令和7年度に大学院へ進学した人は1年間、令和8年度に進学する人は2年間)ただし、募集区分「2 高等学校教員」については、令和7年度に進学した人に対する1年間の延長のみとします。また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。
- 2 延長期間終了までに下記①、②の要件を満たさなかった場合は、採用することができません。
- ①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。
- ②令和8年度採用群馬県公立学校教員選考試験で合格した募集区分(教科・科目)の専修免許状を取得すること。
- 3 採用期日の延長を希望する人は、令和8年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第2次選考に合格後、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を得ること。

Ⅸ その他

- 1 第1次選考及び第2次選考の配点については、群馬県教育委員会ウェブページに掲載します。
- 2 不明な点がある場合には、学校人事課へお問い合わせください。ただし、要項に記載されていること以外の選考の内容に関する問い合わせには応じられません。(p.8の問い合わせ先を参照)

X 採用までのスケジュール

出願期間	令和7年4月17日(木)～5月16日(金) 23時59分(受信有効) ◆電子申請による出願になります。 ※上記の期日までに受願できない場合は受験できません。 【電子申請による出願手順】 ①電子申請を行うためのLoGo フォーム利用者登録を行います。 ②群馬県教育委員会ウェブサイト掲載の申込み用 LoGo フォームにより、電子申請を行います。 ③申込後の「送信完了メール」を確認してください。 ※「送信完了メール」に記載されている「受付番号」「パスワード」は申請状況照会の際に使用しますので、控えておいてください。 受付番号 パスワード ④申込みが受理されると「受付完了メール」が送信されますので、確認してください。 ◆特別選考受験者及び免許状等の取得見込者は p.5 のⅣ 3 (3) を参考に提出書類用封筒を作成し、必要書類を郵送(簡易書留)又は持参で提出してください。 4月17日(木)～5月16日(金) 郵送の場合は当日消印まで有効 (受付時間は8:30～17:15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。)
受験票交付	6月6日(金)頃 ◆電子メールにて交付します。 ◆6月13日(金)までに届かない場合は、下記の問い合わせ先に御連絡ください。 ◆教員採用選考に関する情報を群馬県教育委員会ウェブサイトに掲載しますので、随時御確認ください。
第1次選考	7月6日(日) ◆交付する受験票で会場を指定します。
第1次選考合格発表	8月4日(月) ◆県庁舎及び各教育事務所に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人あて郵送にて通知します。 また、群馬県教育委員会ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。
第2次選考	〈実技試験〉 中学校教員 「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」「英語」 8月23日(土) 高等学校教員 「音楽」「美術」「保健体育」「英語」 8月23日(土) 〈面接試験〉 8月25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)、 9月 1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金) ◆期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。 ◆第1次選考の合格通知の中で日程、会場、内容等の連絡をします。
第2次選考合格発表	10月3日(金) ◆県庁舎及び各教育事務所に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人あて郵送にて通知します。 また、群馬県教育委員会ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。
新規採用予定者 面接及び事務連絡	2月～3月 ◆学校人事課や各教育事務所、各市町村教育委員会等で採用予定者の面接や事務連絡を行います。
採用	令和8年4月1日(水) 辞令交付式

XI 問い合わせ(郵送)先

群馬県教育委員会事務局学校人事課(義務教育人事係・県立学校人事係)採用担当

○住所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

○電話：小学校教員・中学校教員・養護教員に関すること

→ 義務教育人事係 (027) 226-4593

高等学校教員・特別支援学校教員に関すること

→ 県立学校人事係 (027) 226-4597

※平日 8:30～17:15(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

群馬県教育委員会学校人事課ウェブサイト <https://www.pref.gunma.jp/soshiki/224/>



学校人事課ウェブサイト
2次元コード